

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名	ビッグブルー低温タイプ
製品コード	RT105(0.3L)、RT150S(0.95L)、RT150G(3.8L)
会社名	アサダ株式会社
住所	愛知県名古屋市北区上飯田西町3-60
担当部門	営業本部
電話番号	052-911-7165
FAX番号	052-914-2062
メールアドレス	sales@asada.co.jp
緊急連絡電話番号	052-911-7165 (月曜日から金曜日の8:30~17:00)
推奨用途及び使用上の制限	各種ガスの漏れ検査

2. 危険有害性の要約

GHS分類	区分に該当しない、分類できないは省略
健康に対する有害性	急性毒性(経口) 区分4
	急性毒性(吸入：粉塵、ミスト) 区分4
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分2A
	特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1 (中枢神経系、血液系)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1 (中枢神経系、呼吸器)
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分1
	水生環境有害性 長期(長期間) 区分1

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

飲み込むと有害

吸入すると有害 (気体、蒸気、粉じん及びミスト)

強い眼刺激

臓器の障害 (中枢神経系、血液系)

眠気又はめまいのおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ
(中枢神経系、呼吸器)

水生生物に非常に強い毒性

長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

安全対策	粉じん／煙／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと 取扱い後は手を洗うこと この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること 環境への放出を避けること 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること
応急処置	飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること 飲み込んだ場合：口をすすぐこと 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること 気分が悪いときは医師に連絡すること 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと その後も洗浄を続けること 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当を受けること ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当を受けること 漏出物を回収すること
保管	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと 施錠して保管すること
廃棄	内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること
GHS分類に該当しない他の危険有害性	粉末または顆粒状で空気と混合すると、粉塵爆発の可能性がある

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分

混合物

化学名	CAS No.	化学式	官報公示整理番号	濃度 %
1, 2-プロパンジオール	57-55-6	C3H8O2	(2)-234	≥1%
ヘキサデシル(ジメチル)アミノオキシド	7128-91-8	C18H39NO	(2)-198	≥1%
テトラデシルジメチルアミノオキシド	3332-27-2	C16H35NO	(2)-198	≥1%
N, N-ジメチルデシルアミノオキシド	1643-20-5	C14H31NO	(2)-198	≥1%
スルホン化ケラチン	69430-36-0	-	-	≥1%
1, 2, 3-ベンゾトリアゾール	95-14-7	C6H5N3	(5)-537	<1%
くえん酸三ナトリウム	6132-04-3	-	(2)-1323、(2)-1323	<1%
ヒドロキシエチルセルロース	9004-62-2	C ₇ H ₂₀ (OH) ₂₀ (CH ₂ CH ₂ O)	(8)-194	<1%
p-ヒドロキシ安息香酸メチル	99-76-3	HOCH ₂ COOCH ₃	(3)-1585	<1%
p-ヒドロキシ安息香酸プロピル	94-13-3	HOCH ₂ COOCH ₂ CH ₂ CH ₃	(3)-1585	<1%
アシッド ブルー-9	2650-18-2	C ₃₇ H ₄₂ N ₄ O ₉ S ₃	(5)-1632	<1%
水	7732-18-5	H ₂ O	-	残り

4. 応急処置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移動させ、呼吸しやすい姿勢で休息させること
医師の診察／手当を受けること

気分が悪い時は、医師の診察/手当を受けること

皮膚に付着した場合

直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと

皮膚を石鹼や水で洗い、ぬるま湯ですすぐこと

医師の診察／手当を受けること

皮膚刺激または発疹が生じた場合は医師の診察/手当を受けること

汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと、その後も洗浄を続けること

医師の診察／手当を受けること

飲み込んだ場合

口をすすぐこと 無理に吐かせないこと

医師の診察／手当を受けること

急性症状及び遅発性症状

吸入： 喉の渇き、咳。高濃度の高温の蒸気/エアロゾルにより、上気道のわずかな刺激と呼吸障害

皮膚： わずかな発赤または局所反応なし

まれにアレルギー反応

眼： 乾燥、搔痒、痛み、流涙、結膜炎の可能性

経口摂取： 高用量で胃腸症状（吐き気、嘔吐）、吸収性毒性作用

吸収： 高用量投与後、頭痛、吐き気、眩暈、意識障害から昏睡、場合によつては痙攣などの中枢神経系症状頻脈、不整脈などの）心機能障害重篤な場合には腎機能障害

救助者はゴム手袋、密閉ゴーグルなどの保護具を着用する

情報なし

5. 火災時の措置

適切な消化剤

水噴霧、粉末消火薬剤、二酸化炭素、乾燥砂類

大規模火災には耐アルコール泡消火薬剤、水噴霧

棒状放水

使ってはならない消化剤

有害物質（一酸化炭素、二酸化炭素）が放出される可能性がある
燃焼や高温により分解し、有毒なヒュームを発生する恐れがあるので煙を吸引しないように注意する

火災時の特定の危険有害性

火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある

熱、火花及び火炎で発火するおそれがある

下水溝に流れ込むと火災、爆発の危険がある

特有の消火方法

周囲の容器を水スプレーで冷却する

可能であれば、容器を危険区域外に持ち出す

加熱により圧力が上昇し破裂する恐れがある

着火源となるものを遮断する

	水噴霧を用いて容器を冷却する。消防用水が周囲に漏れないようにする
	消防作業は、風上から行い、周囲の状況に応じた適切な消防方法を用いる
	周辺火災時、移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す 火元への燃焼源を断ち、消防剤を使用して消火する
	延焼の恐れのないよう水スプレーで周囲のタンク、建物等の冷却をする
	火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する 危険でなければ火災区域から容器を移動する
	消防後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する
消防を行う者の特別な保護	適切な自給式の呼吸器用保護具、眼や皮膚を保護する防護服 (耐熱性) を着用する

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項	作業者の暴露（吸入、経皮、および摂取）に十分な配慮が必要である 作業者は適切な保護具（『8. ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける 密閉された場所に立ち入る前に換気する 近傍での喫煙、火花や火炎の禁止 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する 関係者以外の立ち入りを禁止する
保護具及び緊急時措置	適切な空気呼吸器、防護服を着用すること 関係者以外の立ち入りを禁止すること 漏出場所の風上から作業し、風下の人を退避させる 環境中に放出してはならない
環境に対する注意事項	非常に多量に水、排水、下水、または地中に入った場合は、自治体に連絡する 製品が排水路に排出されないよう注意する 周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避ける
封じ込め及び浄化の方法・機材	乾燥砂、土、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する 少量の場合、ウエス、雑巾等でよく拭き取り適切な廃棄容器に回収する 大量の場合、盛土等で囲って流出を防止する 危険でなければ漏れを止める
二次災害の防止策	排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止） プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する
局所排気・全体換気：『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う
適切な保護具を着用して作業する
強酸化剤との接触を避ける
取扱いは換気のよい場所で行う
漏れ、あふれ、飛散しないよう注意し、みだりに蒸気を発生させない
熱、火花、裸火、高温体などの着火源から遠ざけること。禁煙
静電気対策を行う
設備などは防爆型を用いる
衝撃、摩擦を避けること

安全取扱い注意事項

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと
容器を開けたままにしない。使用時は十分な換気をすること
機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する
静電気放電に対する予防措置を講ずること
取扱い後はよく手を洗いうがいをすること 飲み込まないこと
蒸気やエアゾールが発生する場合には、換気、局所排気を用いる
眼、皮膚、衣服との接触を避けること
粉じんを発生させないようにする
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気を吸入しないこと
環境への放出を避けること

接触回避

衛生対策

「10. 安全性及び反応性」を参照
休憩前や作業終了時には石鹼と水で皮膚を洗い、洗浄後は脂肪分の多いスキンケア製品を塗布する
蒸気またはミストの吸入を避ける。使用するときには飲食、喫煙をしないこと
取扱い後はよく手を洗うこと

保管

安全な保管条件

直射日光を避け、換気の良い場所に保管する
容器を密閉して涼しくて乾燥した換気の良い場所に保管すること
湿気を避ける。強酸化剤およびアルカリから離しておく
施錠して保管する
保管場所には危険・有害物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な
照明及び換気の設備を設ける
静電気放電に対する予防措置を講ずること。高温、多湿を避け室温で
保管する

安全な容器包装材料

破損や漏れの無い密閉可能な容器を使用する

混触禁止物質

強酸化剤などの混触危険物質から離して保管する

8. ばく露防止および保護措置

許容濃度	情報なし
設備対策	作業場所には適切な換気装置を設置する 取り扱い場所の近くに洗浄のための設備を設ける 滑りにくい床にすること 粉じんが発生する作業所においては、必ず密閉された装置、機器 または局所換気装置を使用する この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを 設置すること 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること
保護具	
呼吸気用保護具	換気が不十分な場合は、適切な呼吸保護具を着用すること
手の保護具	適切な保護手袋を着用する 天然ゴム、クロロプロレン、ニトリルゴム、ブチルゴム、フッ素ゴム、 PVCが適している
眼、顔面の保護具	サイドガード付きの保護眼鏡を着用する 眼、顔面用の保護具を着用すること
皮膚及び身体の保護具	保護衣、安全靴などの保護具を着用すること

9. 物理的および化学的性質

物理的状態	液体
色	青色
臭い	特異臭
融点	データなし
凝固点	-34°C以下
沸点、初留点及び沸騰範囲	100°C以上
可燃性	なし
爆発下限界および爆発上限界	データなし
可燃限界	データなし
引火点	なし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	7~8
動粘性率	データなし
溶解度	水に可溶性
n-オクタノール／水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
密度	1.05 g/mL以上

1 0. 安定性および反応性

反応性	情報なし
化学的反応性	情報なし
危険有害反応可能性	強酸化剤と反応し、発熱、発火する可能性がある
避けるべき条件	直射日光、極端な高温または低温
混合接触危険物質	強酸化剤、強塩基剤
危険有害な分解生成物	ヒューム、一酸化炭素、二酸化炭素

1 1. 有害性情報

急性毒性	急性毒性(経口)	区分4
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	急性毒性(吸入)	区分4
眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性	分類できない	
呼吸器感作性又は皮膚感作性	区分2A	
生殖細胞変異原性	分類できない	
発がん性	分類できない	
生殖毒性	分類できない	
特定標的臓器毒性 (単回暴露)	区分1 (中枢神経系、血液系) 区分3 (麻酔作用)	
特定標的臓器毒性 (反復暴露)	区分1 (中枢神経系、呼吸器)	
吸引性呼吸器有害性	分類できない	
誤えん有害性	分類できない	

1 2. 環境影響情報

生態毒性	水生環境有害性 短期(急性)	区分1
残留性・分解性	水生環境有害性 長期(長期間)	区分1
生態蓄積性	データなし	
土壤中の移動性	データなし	
オゾン層への 有害性	動植物に無毒 当該物質はモントリオール議定書の附属書A～C及びEに列記されていない	

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物	関連法規ならびに地方自治体の基準に従って安全な方法で廃棄すること 環境への放出を避ける
汚染容器及び包装	廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、または地方 公共団体が廃棄物処理を行っている場合はそこに委託して処理する 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること

1 4. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送	該当しない
航空輸送	該当しない
国内規制	
陸上輸送	消防法、道路法に従う
海上輸送	船舶安全法に従う
航空輸送	航空法に従う
特別安全対策	食品や飼料と一緒に輸送してはならない 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う 重量物を上積みしない
緊急時応急措置指針番号	該当しない

1 5. 適用法令

国内

化管法(PRTR法)	第2条第2項、施行令第1条別表第1 第2条第3項、施行令第2条別表第2	第1種指定化学物質 第2種指定化学物質
労働安全衛生法	第57条第1項、施行令第18条、労働安全衛生規則別表第2 名称等を表示すべき危険物及び有害物 第57条の2、施行令第18条の2、労働安全衛生規則別表第2 名称等を通知すべき危険物及び有害物 第57条の3 第101条の4	危険性又は有害性等を調査すべき物 作業場内表示義務
毒物及び劇物取締法	非該当	
化審法	第2条第5項	優先評価化学物質
船舶安全法	非該当	
航空法	施行規則第194条危険物告示別表第1	その他の有害物質
貿易管理令	非該当	
海洋汚染防止法	施行令別表第1 有害液体物質 Z	

1 6. その他の情報

記載内容は現時点での入手できる資料データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。注意事項は通常の取扱いを対象とし、また記載内容は情報提供であって保証するものではありません。危険・有害性の評価を絶対視することなく、取扱いには十分注意してください。

参考文献

NITE化学物質総合情報提供システム (NITE-CHRIP)

職場のあんぜんサイト